

平成19年（行ウ）第9号公文書不開示処分取消等請求事件

原告 宮部 龍彦

原告 宮部 慎太郎

被告 鳥取 県

証拠説明書（2）

平成20年3月21日

鳥取地方裁判所

民事部 御中

原告 宮部 龍彦

原告 宮部 慎太郎

号証	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲22の1	同和対策事業特別措置法 写し	S44.7.10(公布)	総務省電子政府利用支援センター法令データ提供システムより取得	同和対策事業は指定地域および住民に対するもので、同和関係者や同和地区出身者の地位は定められていなかったこと。
甲22の2	地域改善対策特別措置法 写し	S57.3.31(公布)		
甲22の3	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 写し	S62.3.31(公布)		
甲23の1	昭和43年民事甲第373号民事局長通達 写し	S43.3.4	法務省民事局長（横浜地方法務局より取得）	同和地区出身者が分かるような戸籍は事実上閲覧・使用できないこと。
甲23の2	昭和43年民事甲第777号民事局長通達 写し	S43.3.29		
甲23の3	平成17年度（行情）答申第55号 写し	H17.4.28	内閣府情報公開・個人情報保護審査会（内閣府ウェブサイトより取得。）	
甲23の4	平成18年度（行情）答申第108号 写し	H18.6.2		

甲24	同和地区実態把握等調査結果(抜粋)	写し	H18.4.21	鳥取県同和対策課(鳥取県ウェブサイトから取得)	鳥取県内の同和地区数、人口。
甲25	鳥取県人権尊重の社会づくり条例	写し	H8.7.9(公布)	鳥取県(鳥取県ウェブサイトから取得)	鳥取県は同和問題を含む人権問題について市町村と連携協力していること。
甲26	平成17年度同和地区実態把握等調査(生活実態調査)実施要綱	写し	H17.7.1(日付は調査時期で、書類の作成日は不明)	鳥取県同和対策課	鳥取県からの要請で市町村が同和関係者を直接把握したこと。
甲27の1	鳥取市人権推進課への問い合わせメール	写し	H20.3.10	宮部龍彦	甲20号証について鳥取市の説明。
甲27の2	鳥取市人権推進課からの回答	写し	H20.3.14	鳥取市人権推進課長	